



川越

—No. 406—

5月10日

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811代 ■発行人 川越市長 加藤 瀧二 ■編集 企画財政部企画課

アメリロせん滅の決め手は 早期発見早期防除の徹底

市では昨年の夏、皆さんのご協力をいただいて「アメリカシロヒトリせん滅大作戦」を展開し、市民総ぐるみで緑の大敵の防除にあたりました。その結果、年々増加していた発生件数を前年以下に抑えることに成功するとともに、苦情件数は例年より半減という大きな成果を納めることができました。

そこで、昨年この運動の先頭に立って活躍した団体の一つ公衆衛生協議会の堀内会長(三久保町四一七)を訪ね、いろいろお話を伺ってみました。

緑はみんなの共有物

問い アメリロ防除でいちばん大切な点はなんでしょうか。

答え 早期発見・早期防除を徹底することだと思います。そのためには、自分の家の緑は自分だけのものではなく、地域住民全体のもの、あるいは市民全体の共有財産なのだという認識が必要でしょう。

それと同時に、自分のところは自分で処理するという原則を守り、自分を守ることも大切でしょう。他人まかせの安易な気持では、せっかく早く見つけても、防除が遅れて被害が広がってしまうからです。

問い そうしますと、地域での活動も、そういう意識の掘り起こしから始められたわけですか。

答え そのとおりです。衛生関係の役員だけがいつしうけんめいになっただけではだめなのです。もちろん町内全体の大がかりな防除では、役員が中心になる場合が多いでしょうが、日常の防除活動は個人が責任をもってやらなければいけないですね。

地域ぐるみでやれば効果的

問い 地域ぐるみの取り組みをしているところほど効果が上がっているわけですね。

答え 幸い私の町内では、昔から



こんなところにもいつか
緑をむしばむ白い魔手が

の「花いっぱい運動」の伝統もありまして、皆さんの環境を守る心構えが強いものですから、非常に成功していると思います。

また、新富町二丁目、砂新田、桜堤団地などをはじめ、ほかにもたくさんあるのですが、効果を上げたところは、例外なしに自治会ぐるみ、地域ぐるみの運動を熱心に行われたところのようです。

問い 今年もまもなく発生期を迎えますが、何かご注文は？

答え 市民と行政が一体となって防除活動を進めてもらいたいことです。それから、市への要望として、気象条件・幼虫の地域別発生状況などきめ細かい情報を流すことと、自治会では手にあまる公共用地などのため、防除カーを備えてスピーディーに処理できる体制をつくってほしいと思います。

※具体的な防除の方法などについては、次号に掲載しますのでご覧ください。

主な内容

アメシロせん滅の決め手、納期のごあんない 1 P
事故絶滅の願いをこめて・全市あげての運動を展開、区画整理で砂新町1~4丁目誕生、児童手当所得限度額引上げほか 2~3 P
A・B農地に減額措置・市税条例が一部改正、ある消防士からのお願い、葬祭用具の使用料が改正、テレビ防災番組ほか 4~5 P
写真ニュース、まちのひろば、交流コーナー 6~7 P
国勢調査結果出る、保育園児募集、寮母さん募集、無料フッソ塗布、食肉の安売りデー、川商開放講座ほか 8~9 P
こんにはちば奥サマ、図書館だより、愛のプレゼント、俳句 10 P

納期のごあんない

今月は、固定資産税第1期分と軽自動車税の納期です。

5月末日までに納めましょう。





事故絶滅 全市あげ

これら七件の死亡事故を分析してみますと、次のような特徴があります。

- ▽地方部あるいは市街地をとりまく非市街地で発生している(七件)
- ▽死者は、歩行者、自転車など交通上の弱者である(五件)
- ▽国・県道で起こっている(六件)
- ▽一時停止箇所での不停止または左右の確認が不完全である(四件)

特徴

防止の方法

これらのことから、死亡事故にあわない、また起こさないためには、絶対に守らなければならない原則があることがわかります。

〈自転車、歩行者は〉
国道や県道へ出るときはむろんのこと、交差点では、自転車も歩行者も必ずいったん停止して、左右の安全を確認してから進行するようにしましょう。

〈自動車は〉
スピードの出過ぎは、直接死亡事故へつながります。ゆっくり、ゆっくり走るようにしましょう。

実施計画の主な点は次のとおりです。

清掃車による宣伝 やおしほり作戦

〈広報活動の推進〉
▽広報川越、学校だより、PTA会報、P連広報、川越商工、広報ひろばなど、各機関・団体の定期刊行物に啓蒙記事を掲載。
▽チラシ、パンフレット、ポスターなどによる啓蒙。
▽交通安全指導車、各種広報車による巡回広報。
▽横断幕、看板の設置。
▽清掃作業車に放送器具をつけて巡回宣伝。

新役員

霞ヶ関支部の役員は、次の皆さんです。(敬称略)

- ▽支部長：三田佐智子(笠幡三三八五)
- ▽副支部長：加藤富枝(的場一八五三)
- ▽会計：栗原秀子(的場一八二二)
- ▽落合千津子(笠幡一九八六)
- ▽理事：栗原悦子(的場一八五九)
- ▽監事：(的場一四〇一八)、原田千代(安弥生(笠幡五〇二四一八))

輪を広げる「母の会」

霞ヶ関支部が仲間入り

四月十四日、霞ヶ関農協で、市交通安全母の会霞ヶ関支部の結成大会が行われました。

この母の会の目的は、交通安全の活動を、まず自分自身の家庭内で徹底し、さらにそれを会員相互の活動へと拡大発展させることによる交通安全をなくそうとするものです。

交通安全事故防止緊急対策推進計画が実施されている折、ますます広がる同会の輪が、事故防止に大きな成果をもたらすこととされています。

母の会の目的は、交通安全の活動を、まず自分自身の家庭内で徹底し、さらにそれを会員相互の活動へと拡大発展させることによる交通安全をなくそうとするものです。

母の会の目的は、交通安全の活動を、まず自分自身の家庭内で徹底し、さらにそれを会員相互の活動へと拡大発展させることによる交通安全をなくそうとするものです。

扶養親族および児童数	限度額
0人	1,966,000円
1	2,226,000
2	2,486,000
3	2,746,000
4	3,006,000
5	3,266,000
6	3,526,000
7	3,786,000
8人以上	1人増すごとに260,000円加算

昭和51年度市県民税で、次の控除を受けた方はそれぞれの金額を加算。

- 特別障害………28万円
- 障害・老年・寡婦・勤労学生………20万円
- 老人扶養………1人6万円

なお、わしいことは、人児童課(電話24)内線二九八八一へお尋ねください。

児童手当

養育者の所得限度額が六月から引き上げに

児童手当は、児童を養育する方に手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成と資質の向上をはかることを目的としています。

支給される方は、児童手当の支給目的をよくご理解いただき、その趣旨にそって用いるようご協力ください。

この手当の支給を受けられるのは、

- ①川越市に住民登録のあること、
- ②十八歳未満の児童を三人以上養育していること、③そのうち一人以上が義務教育終了前であること
- ④養育者の所得が一定限度以下であること、の四つの要件を満たしている方です。

④の場合の所得とは、昭和五十年分所得(昭和五十年一月から十二月末までの所得)をさしますが、その限度額が六月から左表のように引き上げられます。

支給額と支給方法

支給額は、対象児童一人につき月額五千円で、六月・十月・二月にそれぞれ四カ月分ずつまとめて支給されます。

該当する方は、①印かん、②健康保険被保険者証、③年金(厚生国民等)の被保険者証、④振り込みを希望する金融機関(請求者名義で川越市内かその近辺のもの)の預金通帳を持参の上、婦人児童課または最寄りの出張所へお越しください。

現況届は6月中旬

なお、現在この手当を受けている方は、毎年一回、六月一日現在の現況届を提出することになっております。この届は大変重要なものですから、六月一日から三十日までの間に必ず提出してください。現況届についてくわしいことは、次号(五月二十五日発行)の広報川越に掲載しますのでご覧ください。

の願いをこめて での運動を開始

死亡事故はこうして起こった

生かそう貴重な教訓

昨年は、一月一日から百二十一日間事故死ゼロが続きましたが、本年に入って死亡事故が急激に増加し、四月二十三日現在で、すでに七人の尊い命が失われています。

事故の発生状況は次のとおりですが、これは死亡した方やその家族、関係者などを責めるものではありません。みんなが貴重な教訓から学びとり、再び悲しい事故を繰り返さないようにしようとするものです。

発生状況

- ①一月十二日、二時五十五分
今成地内の県道で、スピードを出し過ぎ信号を無視した普通乗用車がガードレールに衝突し、運転者が死亡。(男二十八歳)
- ②一月二十一日、九時十五分
木野目地内の市道から、自転車一時停止をせずに県道へ出たため、ミキサー車と衝突して死亡。(男六十八歳)
- ③一月二十三日、七時十五分
砂地内の市道交差点で、自転車に乗ったまま一時停止をしなかったため、貨物車と衝突して死亡。(女四十二歳)
- ④一月七日、十七時二十分
八ッ島地内の国道にかかるところを、大型乗用車にはねられて死亡。(女七歳)

交通安全の推進

- ▽市内通過車におしほりや湯茶の接待を行い、安全走行呼びかけ。
- ▽安全教育の徹底
- ▽各機関・団体の会員、従業員などを対象に研修会を開催。
- ▽幼児、小中学生、母親、老人を対象に安全教室を開催。
- ▽運転者を対象に交通法規研修会を開催。
- ▽ゆっくり走ろう運動の推進。
- ▽交通環境の改善
- ▽道路標識、道路照明灯、ガードレール等の点検整備。
- ▽道路パトロールの強化。
- ▽通園・通学路の安全点検。
- ▽路上の放置物件、不法占用物件の撤去。
- ▽路上に商品などを置かない運動

区画整理事業で 砂新田一〜四丁目誕生

五月一日から、大字砂新田、大字今福、大字大仙波、大字大仙波新田、大字岸のそれぞれ一部が砂新田一〜四丁目に変わりました。

町名地番が変わった区域は、川越都市計画高階第一土地区画整理事業が実施された地域で、四十六万九千三百六十六平方メートルです。

なお、新町名地番の施行により、戸籍をはじめ住民基本台帳、登記関係など、すべて新町名新地番を使用することになりますのでご協力ください。

川越駅西口 第一工区土地区画整理 新しい審議会委員決まる

任期満了に伴う川越駅西口第一工区土地区画整理審議会委員が四月二十六日に決定しました。

選ばれた委員の方々は次のとおりです。(敬称略、順不同)

- ◎土地所有者から選ばれた委員
川越光学工業株式会社(脇田本町一三一)
- 高沢栄治(脇田本町六一〇)
- ◎借地権者から選ばれた委員
小山吉平(旭町一六一六)
- 森下 清(脇田本町六一二)
- ◎学識経験者から選ばれた委員
原 次郎(入間郡坂戸町大字坂戸六三三四)
- 新井喜通(藤岡七三)

前号でお知らせしたとおり、川越市は、五月一日から六月三十日までの二カ月間、交通事故防止重点地域に指定されたため、市、警察など三十一の機関団体が交通事故防止緊急対策推進会議を設置しました。

同会議では、四月二十三日に市役所で会合を開き、それぞれの構成団体が立案した計画をとりまとめ、五月一日から活動を開始しました。

交通安全の推進

- ▽市内通過車におしほりや湯茶の接待を行い、安全走行呼びかけ。
- ▽安全教育の徹底
- ▽各機関・団体の会員、従業員などを対象に研修会を開催。
- ▽幼児、小中学生、母親、老人を対象に安全教室を開催。
- ▽運転者を対象に交通法規研修会を開催。
- ▽ゆっくり走ろう運動の推進。
- ▽交通環境の改善
- ▽道路標識、道路照明灯、ガードレール等の点検整備。
- ▽道路パトロールの強化。
- ▽通園・通学路の安全点検。
- ▽路上の放置物件、不法占用物件の撤去。
- ▽路上に商品などを置かない運動

交通安全の推進

- ▽市内通過車におしほりや湯茶の接待を行い、安全走行呼びかけ。
- ▽安全教育の徹底
- ▽各機関・団体の会員、従業員などを対象に研修会を開催。
- ▽幼児、小中学生、母親、老人を対象に安全教室を開催。
- ▽運転者を対象に交通法規研修会を開催。
- ▽ゆっくり走ろう運動の推進。
- ▽交通環境の改善
- ▽道路標識、道路照明灯、ガードレール等の点検整備。
- ▽道路パトロールの強化。
- ▽通園・通学路の安全点検。
- ▽路上の放置物件、不法占用物件の撤去。
- ▽路上に商品などを置かない運動

交通安全の推進

- ▽市内通過車におしほりや湯茶の接待を行い、安全走行呼びかけ。
- ▽安全教育の徹底
- ▽各機関・団体の会員、従業員などを対象に研修会を開催。
- ▽幼児、小中学生、母親、老人を対象に安全教室を開催。
- ▽運転者を対象に交通法規研修会を開催。
- ▽ゆっくり走ろう運動の推進。
- ▽交通環境の改善
- ▽道路標識、道路照明灯、ガードレール等の点検整備。
- ▽道路パトロールの強化。
- ▽通園・通学路の安全点検。
- ▽路上の放置物件、不法占用物件の撤去。
- ▽路上に商品などを置かない運動

区画整理されたところ

区画整理されたところ

砂新田1丁目、砂新田2丁目、砂新田3丁目、砂新田4丁目

A・B農地に減額措置 市税条例が一部改正に

地方税法等の一部改正に伴い、このほど川越市税条例の一部が改正されました。

今回の改正の対象は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、ガスの税率などで、いずれも昭和五十一年度から適用されることとなります。

正前四百円)になりました。またこれに伴って、均等割の非課税範囲が拡大されました。

個人市民税

▽障害者、未成年者、老年者、寡婦の非課税限度額が、七十万円(改正前六十万円)になりました。

▽個人の白色事業専従者控除額が四十万円(改正前三十万円)になりました。

均等割の税率が、千二百円(改正前千円)になりました。

別表①

区分	改正前(年額)		改正後(年額)	
	税率	区	税率	区
資本の金額又は出資金額が1000万円を超える法人	4.000	円	資本の金額又は出資金額が1億円を超え、かつ従業員が100人超の法人	40.000
		円	資本の金額又は出資金額が1億円を超え、かつ従業員が100人以下の法人及び資本の金額又は出資金額が1000万円を超え、1億円以下の法人	20.000
1000万円以下の法人等	2.400	円	資本の金額又は出資金額が1000万円以下の法人等	7.200

別表②

区分	改正前(年額)		改正後(年額)	
	税率	区	税率	区
原動機付自転車	円	総排気量50cc以下のもの	500	650
		50cc超～90cc以下のもの	800	1,000
		90cc超～125cc以下のもの	1,000	1,300
軽自動車	円	二輪のもの(側車付のものを含む)	1,500	2,000
		三輪のもの	2,000	2,600
		乗用車	4,500	5,200
		貨物車	2,500	2,900
小型特殊自動車	円	農作業用自動車(刈取機・殺菌剤散布機・自動車を含む)	1,000	1,300
		その他のもの	3,000	3,900
二輪の小型自動車	円	2,500	3,300	

ガスの税率

この税率は、使用料金を支払うと同時に徴収されていますから、お気づきにならない方もあるかと思いますが、一定額(月額四千円)以上を使用した場合に課税されます。

このガスの税率が、現行3.100から2.100に引き下げられることになりましたが、昭和五十一年一月一日以後に使用するガスから適用されます。

軽自動車税

全車種の税率が、別表②のように改正されました。

所有権留付売買(ローン)の対象となった軽自動車等については、これまで売主と買主の共有物として課税されてきましたが、五十一年度から、買主が所有者となり、売主は第二納税義務者とされます。

固定資産税

51年度までの段階的な負担調整

上昇率	負担調整率
1.3倍以下	1.1
1.3倍超1.7倍以下	1.2
1.7倍超	1.3

区分	固定資産税(年額)	前年比
50年度	316円	-
51年度	379円	1.2
52年度	454円	1.2
53年度	490円	1.07

都市計画税

固定資産税と同様の負担調整措置が、宅地等、一般農地ともに、五十二年度から五十三年度までの各年度について行われます。

別表⑤

区分	50年度	51年度	52年度	53年度
A 農地	0.7	0.7(据置)	1.0	-
B 農地	0.4	0.4(据置)	0.7	1.0

消防士からのお願い

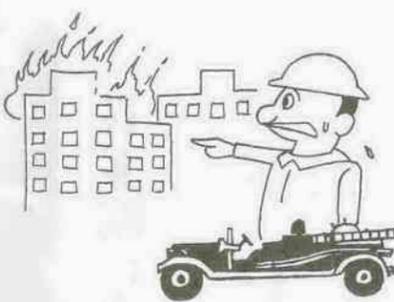
ある出勤記録から

ここに紹介するものは、今年四月中旬のある日、火災に出動したある消防隊員の気持ちを書いたものです。

四月××日、午後七時四十七分通信指令室の受信台のベルがけた。たまたま音をたて火災通報の入電を知らせてきました。

被害よ少なかれと願いながら

まるで時の流れが止まってしまったように、夢中で炎と戦います。後続車も到着し、火勢もだいに衰え、ようやく周囲を見回せる余裕が出てきた時は、出動してから約五分後でした。



消火作業が終って

頭から足の先までズブぬれになり、泥だらけのホースを巻き、同僚と真黒になった顔を見合わせ、始めて緊張のほぐれた体に気だるさを感じます。

消火協力者を表彰

川越地区消防組合では、火災防止や人命救助などに協力された方に対し、感謝状を贈り表彰しています。

テレビの防災番組

「ご存知ですか」防災ミニ百科「日本テレビ」の放送日が、四月から毎週木曜日に変更になりました。

精神の通院患者に

県では、精神障害の適正な医療を普及するため、健康保険法、国民健康保険法等の定める病院・診療所などで、通院して精神障害の治療を受けている方に、医療費の二分の一を負担助成しています。



炎と戦う五十分 指揮者の指示は大きな声で次々に飛んできます。その指示に従い

葬祭用具の実費額が 今月から変わりました

品目	単位	実費額
寝棺 1号	1個	2,700円
寝棺 2号	1個	2,100円
寝棺 3号	1個	1,800円
仏衣	1枚	150円
履	1足	180円
巾着	1連	60円
骨つば 1号	1個	700円
骨つば 2号	1個	300円
骨つば 3号	1個	150円
骨箱 1号	1個	550円
骨箱 2号	1個	280円
骨箱 3号	1個	150円
骨箱おおい(白布付)1号	1組	630円
骨箱おおい(白布付)2号	1組	530円
骨箱おおい(白布付)3号	1組	480円
位は	1組	480円
霊じ(神式)	1組	450円
位は	1枚	120円
霊ぜ	1個	400円
とうば	1枚	280円
忌日とうば	1組	400円
買物帳	1冊	50円
香典帳	1冊	50円
はり紙	1組	40円
墓標	1本	2,400円

※くわしいことは、市役所保険年金課給付係(☎241881)内線二六二・二六三)か、川越保健所予防課(☎241380)へお尋ねください。

足もと照らす福祉の光 点字ブロック完成

県立図書館など市内の各施設を利用する視力障害者の方の「足」となる点字ブロックの工事が完了。今まで、とかく利用しにくかった方も、気軽に施設が利用できると、喜ばれています。



「ママ！帰ろうよ」

ママさんテニス教室

今年も、南公民館好評のママさんテニス教室がスタート。若いママさんを中心とした43人が熱心に白球を追いかけつづけています。美容と健康に最適のこの講座、付き添いの子供さんも、モーターイヘン。

南公民館2つの講座



食べられるものが 多いのネー

四月二十五日、南公民館主催の摘み草ファミリーハイキングが行われました。これは、野草・薬草を学び、実際に料理して食べてみよう、ハイキングをかね、越生町虚空蔵尊周辺で行われたもの。若い奥さん層を中心とした七十一人の参加者は、「ずいぶん食べられるものが多いのネー」と驚いていました。

交流コーナー

すず虫愛好会では、四年前から、会員が飼育したすず虫を初雁公園内の三芳野神社境内に放し、市民の皆さんに自然の中で美しい音色を楽しんでもらっています。



川越観世同好会(謡曲)では、会員を募集中です。

一般の方にとっては、謡曲とは結婚式などの席上で聞かれる「高砂や……」ぐらいしか思い浮かばないかもしれませんが、これでご中々奥の深いもの。昭和二十三年にスタートした同会は、現在、二十歳から六十歳位までの会員約四十人。毎週火曜日の午後七時から、新富町公民館で活動中。謡曲を始めてみたい方、あるいは謡曲に関心のある方は、綾部善三郎(☎2210475)へご連絡ください。

春だ、陽気だ、笛の音だ

石原ササラ獅子

四月十七・十八の両日、石原町一丁目の観音寺周辺で、ササラ獅子舞(市指定無形文化財)が、にぎやかに披露されました。これは、悪魔払いとして知られる代表的獅子舞。町内の人々にとっては、陽気な笛の音と獅子舞に酔いしれた一日間でした。



喜多院に木遣塚

4/25 除幕さる

川越トビ職組合(西村甚平組合長)では、このほど「木遣塚」を建立。四月二十五日、除幕式が行われました。この塚は、昔、地がための際用いた「真棒」を象徴したもので。木遣といえは、今ではお祭りなどに歌われるものですが、元はといえばトビ職人の「労働歌」。この塚は、こうした先人の偉業をたたえる願いをこめたものです。



猛烈な売れゆき

農高生産物即売会

4月24・25の両日、川越農業高校で生産物即売会が行われました。トマトやナス苗のほか鉢物など、日頃授業の中で生徒たちが熱心に作ってきたものばかり、約50種類を販売。春の香りを売るこの即売会、猛烈な人気で、買うのに長い列ができるほどでした。

めずらしい大太刀

県立博物館で展示

松江町一丁目の出世稲荷にある長さ五メートルほどの大きな木の太刀が、六月いっぱい大宮市の県立博物館に展示されています。この大太刀は、同町内氏子会が大山講に出かける際に持って行ったもの。寛政六年に作られたとされ、「武州入間郡川越松郷中町講中」と刻まれています。

また、毎年五月十五日には、この太刀を洗う、「太刀洗」の行事が行われています。こちらも、以前は、仙波の滝で洗ったそうですが、今ではお稲荷さんの境内で洗うようになったそうで、一種の「きよめ」の行事です。

お年寄りを招待

古谷地区さつき展

恒例の古谷地区さつき展が、五月二十八日(金)から三十日(日)まで、古谷公民館で開かれます。古谷地区さつき会主催のこのさつき展は、毎年同地区の七十五歳以上のお年寄りを招待することでも有名。今年も、鉢植の観賞を楽しんでいただくほか、無料で鉢植をお渡しします。※くわしくは、古谷公民館(☎2211834)へ。



太刀洗い (氏子会 提供)

盆景で「川越八景」を

夢託す岡田さん

最近、後楽会館の玄関に素敵な盆景が飾られています。盆景とは、ミニ・ミニ箱庭といったところで、この作者は六軒町一〇九一の岡田勇二郎さん(五十二歳)。緑あつて後楽会館に発表の機会をもったもの。

地引網を引こう！

武蔵野壮年ソフト

高階地区では常にトップの座を占め、市の大会でもベスト8に入る実力を持つ同チーム。そんな同チームの唯一の「弱点」は、日曜日のたびごとに練習に出かけ、家庭サービスがおろそかになりがちなこと。そこで、「たまには、練習日を家庭サービスにあてよう」と計画されたのが今回の旅行。当日は、ユニフォーム姿のメンバーのほか、奥さんや子供さんなどあわせて百二十人あまりが参加。残念ながら、あいにく天候のかげんで実際に地引網はできませんでしたが、この「家族慰安旅行」、好評のうちに終わりました。

岡田さんが、ドロと絵の具で作る盆景に魅せられ、習い始めたのは昨年の春で、今では師範の免状を取得したほどの腕前。岡田さんは、「以前から郷土の歴史に興味をもっていたので、この習い覚えた盆景で、川越の八景」を作りたい」といっています。

これまで後楽会館に飾られたのは、「伊佐沼と白鳥」「富士を望む」の二作。川越祭りまでには八景そろえたい、と盆景に夢を託している。

国勢調査結果(概数)出る 川越市・出張所管内増加の一途

昭和五十年国勢調査の人口概数が総務省統計局(都道府県別結果について)および埼玉県内市町村別結果についてから発表されました。

今回の調査は人口の都市集中に伴う過密過疎などの地域分布の問題、人口の老化や核家族化に伴う各種の社会問題等の解決の基礎資料を提供するものとして、多くの期待を寄せられています。

調査結果をみますと埼玉県総人口は兵庫県について全国第七位ですが、前回調査時(昭和四十五年)同様、増加率および増加数は全国最高となっています。川越市の総人口は県内においては、川口市、浦和市、大宮市について第四位となっており、上位三市が三十万人台として同規模をなしているのに対して、川越市と同様、二十万人周辺の市としては所沢市と越谷市があります。なお、県内における前回調査時より最も増加率の高かった市町村は鷺宮町の二二・六・一増であり、最も増加数の大きかった市町村は浦和市の六万一千七百四十八人でした。

川越市の人口動態を全国的にみまると、首都圏内でも最も人口増加の著しい距離圏(東京から二十キロ以内)に位置し、男女別人口でも男の比率の極めて高い労働力人口の集

	昭和50年人口			45年-50年増加数	45年-50年増加率	50年(1平方キロメートル当り人口密度)	50年(女100に男)性比
	総数	男	女				
全 国	111,933,818人	55,088,752人	56,845,066人	7,268,647人	6.9%	297人	96.9
埼 玉 県	4,821,349	2,437,270	2,384,079	954,877	24.7	1,269	102.2
川 越 市	225,467	114,716	110,751	54,429	31.8	2,067	103.6
川 越 市 本 庁 管 内	83,542	41,806	41,736	6,529	8.5	4,866	100.2
川 越 市 出 張 所 管 内	141,925	72,910	69,015	47,900	50.9	1,545	105.6

保育園の園児募集 — 増美保育園 —

社会福祉法人立増美保育園では四十人の定員増を行います。入園を希望される方は次の要領で申請してください。

▽入園予定日：昭和五十一年七月一日(木)

▽入園資格：市内居住の三歳以上(昭和五十一年四月一日現在)の幼児で保護者が仕事や病気などのため家庭での保育が十分できない児童

▽保育料：その世帯の前年度の所得税額および前年度の市民税額、固定資産税額によって各階層別に決まります。

▽入園説明会および申請書の配布：五月十八日(火) 午前七時から増美保育園(市内岸町三丁目二十八番地一、☎二四七〇)

健康な人

▽申込：市役所職員課人事係 ※くわしくは職員課(☎24-8811、内線454)へお問い合わせください。

▽採用：昭和五十一年六月

▽募集人員：一人

▽勤務場所：川越市母子寮、川越市岸町三二二八一

▽応募資格

次のいずれかに該当する人

一、児童福祉施設の職員を養成する学校等を卒業した人

二、保育資格を持っている人

三、高校を卒業した人、またはこれと同等以上の資格を有すると文部大臣が認定した人であって二年以上児童福祉事業に従事した人

▽条件：母子寮に居住できる人で、年齢二十五歳～五十歳の範囲内と出張管内とは、対比的傾向をみせています。

寮母さん募集

小ヶ谷と上戸間を結ぶ、通称川越橋の老朽化と一部破損修繕の工事が終了、五月一日から開通しました。通行制限は従来通り、幅、二・二メートル、重量、一・五トンとなっています。

上戸運動公園を利用する人、また入間川土手を散歩する人にとって、この橋の開通は大きくう回しないで対岸に行けますので、たいへん便利になります。

おしらせ

南公民館より 6・7月の予告

◎未婚の青年男女のために幸せな結婚へのアドバイス…『婚前教養講座』…6月中旬～8月、毎週水曜日、午後6時30分から

◎オーナードライバーのためにメカニズムに強くなる…『マイカー整備実技教室』…6月中旬～7月、毎週土曜日、午後1時30分から

◎家を建てたいと夢みる方のためにマイホーム作戦のすべて…『ハウジング講座』…7月上旬～8月、毎週火曜日、午後6時30分から

※以上の講座の詳細については後日お知らせします。公民館は心の糧のマーケットです。生活プランの中に教養のショッピングも組み入れて、常に新鮮な生活エネルギーを吸収してください。

公民館だより

中央公民館 料理教室 お弁当シリーズ

期間…5月26日～6月23日までの毎週水曜日、午前10時～正午

対象…市内在住・在勤の女性

定員…35人(申込順)

講師…栄養士 田島ヨネ氏

申込…5月17日(月)午前10時から中央公民館で受け付けます。参加費(2,000円)を添えて申し込みください。なお、電話申込と代理の申込はご遠慮ください。

※くわしくは、中央公民館(☎22-1394)へ。

福祉

月例ボランティア集会 交流と市民的連帯の場

社会福祉における公的分野は現代社会において、より一層の拡大を求められています。その動きとともに、一般市民の自発性にもとづくボランティア活動も益々、社会福祉の充実のために必要となってきています。各人の独自性を生かしたサービスの提供こそ、これからの地域福祉の担い手になるものと期待されています。

皆さん、社会福祉協議会の月例ボランティア集会に参加して、体験交流をしませんか。

日時…毎月第三木曜日、午前9時から

会場…市役所車庫棟会議室

連絡先…川越市社会福祉協議会(☎24-8811 内線793-4)

講座

川越商高開放講座 「やさしい商業簿記」

実務に役立つ商業簿記をわかり易く学びながら、簿記3級検定試験合格の実力を身につける。

期間…前期=6月5日(土)～7月24日(土)までの毎週土曜日、後期=9月4日(土)～9月25日(土)までの毎週土曜日、前後期いずれも午後2時～5時

会場…川越商業高校(旭町2-3-7)

講師…川越商業高校商業科教職員

受講者…県内の一般成人 50人(先着順)

申込…5月17日(月)～5月21日(金)、午前9時から川越商業高校事務室または川越市教育委員会社会教育課へ教材費(1,000円)を添えてお申し込みください(電話申込不可)

※くわしくは、川越商業高校(☎43-0800)か市教委社会教育課(☎24-8811内線300・301)へお問い合わせください。

衛生

無料フッ素塗布

6月4日～6月10日は歯の衛生週間です。最近の虫歯の増加は著しく、特に児童の大半は虫歯になっています。川越市歯科医師会では、歯の健康管理と衛生知識の普及のために下記の通り、無料フッ素塗布を行ないます。

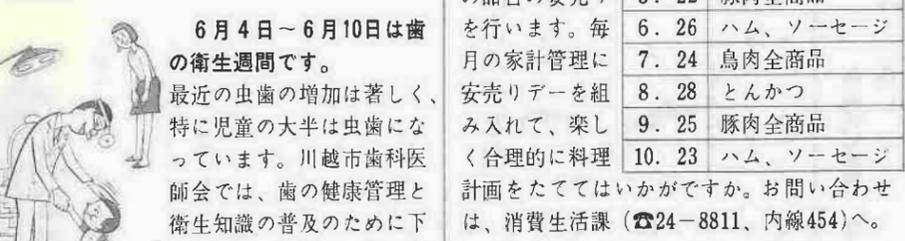
対象…3歳～6歳(未就学児)

日時…6月4日(金)・6月5日(土)、午前9時～12時、午後1時～4時

場所…予防歯科センター(中央公民館わき)

申込…5月15日(火)～5月19日(土)、市役所衛生課保健係(☎24-8811、内線256～257)へお申し込みください。定員(千人)になり次第締め切りとなります。(電話申込可)

※タオル、歯ブラシ、スリッパを持参してください。なお、お母さんから離れてフッ素塗布をします。お母さんから離れられない場合はフッ素塗布ができなくなりますのでご承知おきください。



講習

農家の所得税と改正点

この講習会は所得税の青色申告に対する理解を深め、農業経営の合理化を推し進めるものです。農家の皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

日時…5月31日(月)、午後1時から

会場…川越市役所7A会議室

講師…川越税務署 掛川有一氏

※くわしくは、農業委員会事務局へ。

生活

食肉の安売デー

川越食肉組合では川越市の後援をうけて、

植木市

○5月21日(金)～5月23日(日)

○喜多院境内

○当日は、植木市民相談室も開設されます。

主催…埼玉植木商協同組合

後援…川越商工会議所・川越市観光協会

巡回市民相談

5月18日(火)午前10時～午後4時
南古谷公民館

南古谷地区の皆さん、何かお困りのことはございませんか。家庭内の問題で人知れず悩んでいる方、市役所への手続きで困っている方、そして、建築等のことでくわしい知識を必要としている方、お気軽にお出かけください。

※連絡先、市民サービス課(☎24-8811、内線862-3)

楽しい名曲の夕

⑤ 文化庁移動芸術祭交響楽演奏会
東京フィルハーモニー交響楽団

指揮=尾高忠明 バイオリン独奏=久保陽子

グリンカ作曲=歌劇「ルスランとリェドミーラ」序曲他

6月5日(日) 開演=午後6時30分 埼玉県坂戸文化会館

入場料=A1,800円 B1,400円 C(学生)500円

お問い合わせは、埼玉県坂戸文化会館(☎0492-82-0100)へ

鉄道妨害防止月間 5月21日～6月10日

〈鉄道事故をなくしましょう〉

線路上への幼児による置石、置物が目立っています。特に、川越線沿線のお母さん方は、ご注意ください。

昭和50年度、埼玉県内の鉄道妨害 204件

国鉄大宮鉄道公安室(☎0486-41-0599)

スポーツ

第六回日盲連関東ブロック 盲社会人野球 埼玉大会

この大会は視力障害者のスポーツ振興と全国身体障害者スポーツ大会の予選を兼ねて行われます。市民の皆さんの温かい、静かな応援をお願いします。

期日…5月23日(日) 午前8時～午後5時

会場…埼玉県立盲学校(市内的場73)

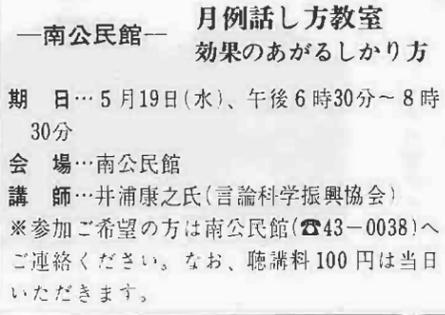
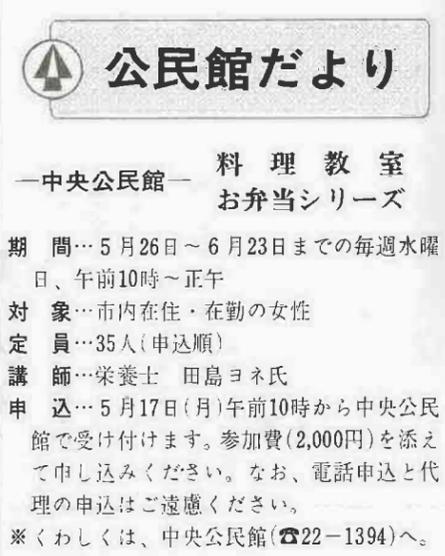
主催…日本盲人会連合関東ブロック協議会、

春の8ミリ映画祭のご案内

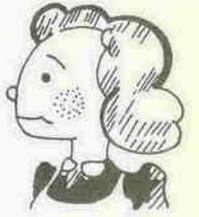
— 第1回KCA発表会 —

多くの市民の皆さんのご来場をお待ちしています。

5月16日(日)午後1時30分から
川越市南公民館大会議室にて
主催 川越小型映画協会
後援 川越市教育委員会



奥サマ

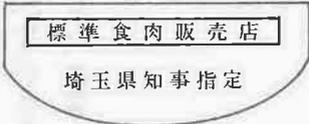


「上肉・中肉・並肉」ってあるけど、
どういうふうな違うのかしら？」
と、お肉屋さんの店先で迷われた
経験はありませんか。

最近、食事が西洋風になってき
たせいか、食肉の消費はかなり伸
びてきています。とこ
ろが、表示が適正でな
い場合が多く、消費者
の皆さんからも、「上肉
中肉」といったって素人
にはわからない」とい
う声がよく聞かれます。

そこで県では、標示
の適正化を目的に「標
準食肉販売店育成指導
事業」をスタートさせ
ました。これは、お肉
屋さんの申請に基づき、
知事が一定基準を満た
す標準的なお店を「標
準食肉販売店」として指定し、こ
れら指定を受けた店では食肉の適
正表示販売を行い、
消費者の皆さんの買
い物の際に役立てて
いただくというも
のです。

指定を受けた店で
は、標準食肉販売店
であることがわかる
ように、下図のよう
な標識板を店頭に掲



※くわしくは、消
費生活課(☎24)一
八八一、内線四
五四)または県庁
食品流通課(☎〇
四八八)24)一二
一一、内線二八九
四)へ。

「豚カタク」とい
うように、牛肉
および豚肉のカ
タ・バラ・ロー
ス・モモの四部
位を表示。その
ほか、その料理用途をできるだけ
表示して、販売することになって
います。

現在、市内の指定店は二十七店。
中には豚肉しか売っていないお店
も含まれていますが、これは、牛
肉・豚肉の両方を販売
しているお店が少ない
というこの地方の地域
的特性によるもので、
より多くの店を指定し
て、大勢の皆さんのお
役に立とうとしたため
です。

また、これと同時に
この表示販売状況を見
て回る消費者モニタ
ーも委嘱され活動中
です。ともかく、スタート
したばかりで、不十分
な点も多いかもしれま
せんが、皆さんの買い物の際の参
考にさせていただき、より充実する
ようご協力くださ
い。

牛・豚の部位を明記

標準食肉販売がスタート

図書館だより

“町の図書館” がやって来る

移動図書館が、下
の日程で巡回します。
利用方法は簡単に
住所・氏名・電話番
号を記入するだけで
次の巡回日まで約一
か月間、お好きな図
書が借りられます。
皆さんの近くで開く
町の図書館。どうぞお気軽に二
利用ください。

新着図書のご案内

市立図書館の新着図
書のうちから、主なもの
を紹介いたします。

- 〔一般図書〕
▽篠原忠憲「いろは歌
の謎」光文社
▽金井美恵子「ア
カシヤ騎士団」新潮社
▽R・リ
テル「ルウインターの亡命」早川
- 〔児童図書〕
▽寺村輝夫「いいことをしたぞう」
偕成社
▽日本児童文学者協会「く
じらになった一年生」偕成社
▽たかはしひろゆき「そらにのぼっ
たかさや」岩崎書店
▽早乙女勝
元「がんばれグーちゃん」童心社



△三万円 加藤亮一さん(仙波町
四二二二二) △二万円 谷
口秀雄さん(大字寺尾一〇一六)
△三万五千円 柿田美紀さん(大
手町一一一)ほか四人 △十万
円 金光教川越教会(新富町一
一五三、代表:村田敏男さん)
△四万円 六軒町各婦人団体

- △三万円 加藤亮一さん(仙波町
四二二二二) △二万円 谷
口秀雄さん(大字寺尾一〇一六)
△三万五千円 柿田美紀さん(大
手町一一一)ほか四人 △十万
円 金光教川越教会(新富町一
一五三、代表:村田敏男さん)
△四万円 六軒町各婦人団体

〈移動図書館巡回日程〉

月	日	時	間	会	場
5.	18(火)	午前	10.20~11.20	名細公民館	前
		午後	1.00~2.00	山田西町集会所	所
5.	21(金)	正午	午後1.00	鶴ヶ島町(株)東光内	内
		午前	10.00~11.30	高階公民館	前
6.	1(火)	午後	1.00~2.00	高階藤間集会所	所
		午後	2.30~3.20	福原霞町公園	園
6.	2(水)	午前	10.00~11.00	南古谷楼堤団地公園	園
		午後	1.00~2.00	霞ヶ関水久保集会所	所
		午後	2.20~3.20	大東公民館	前



大東俳句会

芽吹く木の幹濡らさず雨上る
風靡に砂丘の起伏春かもめ
げんげんの盛り上り咲く古谷郷
シクラメン鉢置き替えて咲き続く
雨が来て春耕跡をなまめかす
鼻唄で車洗うや春の昼
花十夷父母なき郷のしずもりに
庭に置く雨後の巨石や風光る
ケープルの窓にささやく木の芽か
な
木の芽寺硫石古刹の大櫓
川杭にからむ茶も芽ぶきけり

- 小橋山良治
- 島村 録郎
- 吉川 行司
- 島村 翠葉
- 鈴木金令子
- 鈴木 義一
- 小ノ沢青子
- 原田 水青
- 東山

霞町若草俳句会

晩稲田の熟れし匂ひや陽溜りて
草の実をまとう二人に出合けり
まゆ玉に淡き灯当りゆれにけり

市議会第三回臨時会から

議長に伊藤 宗一 議員

副議長に水村 高次 議員が

選出される

市議会第三回臨時会は、四月二十一日午後一時に、市役所に招集

されました。招集にあつての件名は「川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて」ほか三件でした。

また、第二日(四月二十二日)に、市議会議長ならびに市議会副議長の辞職にともない選挙がおこなわれましたが、その結果、市議

会議長に伊藤宗一議員、市議会副議長に水村高次議員がそれぞれ当

市民の皆様には、日頃市政の推進に深いご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございました。このたびの市議会第三回臨時会におきまして、はからずも議長



市議会だより



議長就任あいさつ

川越市議会議長 伊藤 宗一

その責任の重大さを痛感いたしております。もとより浅学非才でありますが、誠心誠意その責を全うすべく努力いたす所存でありますので、何とぞよろし

くご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。今後の市政の中心的課題は、厳しい財政状況の中で人間性豊かな生活環境をいかに向上させるかにあります。

議会には市民の意志を市政に反映させるための意志決定機関であり、ゆえに市議会は、高い識見と幅広い視野に立って、本市発展のた

現のため全力を傾注してまいります。覚悟であります。よろしくご協力とご指導を切にお願い申し上げます。



副議長就任あいさつ

川越市議会副議長 水村 高次

を痛感するものであります。もとより浅学非才ではありますが、皆様のご支援をいただきましてその職責を果たすべく努力いたす覚悟でありますので、よろし

くご指導ご協力をお願い申し上げます。しかしながら、本市をとりまく状況は極めて厳しく、市政の運営はますます複雑、多様化、専門化し、議決機関の果たす役割は一

おられます。今後とも皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

選しました。市議会議長の辞職については、市議会議長天沼半右衛門氏の辞

職を認めました。市議会議長の欠員に伴い選挙した結果、つぎの議員が市議会議長に当選しました。

議長 伊藤 宗一

川越市大字大袋新田

四六七番地

明治四三年五月二日生

市議会副議長の辞職については、市議会副議長森田栄氏の辞職を認めました。

市議会副議長の選挙については、市議会副議長の欠員にともない選挙した結果、つぎの議員が市議会副議長に当選しました。

副議長 水村 高次

川越市大字笠幡

三六四〇番地九

大正六年十二月十日生

市議会議長 伊藤 宗一

市議会副議長 水村 高次

川越市大字笠幡

三六四〇番地九

大正六年十二月十日生

市議会議長 伊藤 宗一

条例の一部を改正

川越市税条例

出張所設置条例等を可決



区画整理された砂新田地区

▽川越市役所出張所設置条例等の一部を改正する条例を定めることについては、

区画整理に伴い、川越市役所高階出張所の所管区域に砂新田一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目を加え大字今福の一部を一五二番〜一五五番までに改める。

また農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数条例における第五選挙区に、同じく砂新田一丁目から四丁目までを加えたほか川越市立高階北小学校の位置を、川越市砂新田一丁目十六番地一に改めたものです。

▽川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについては、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、ガス税などが一部改正されたものであります。(詳細は別紙の広報川越に掲載) 本条例の一部改正については種々質疑が行なわれましたが、提案された原案中、市民税の均等割の税

率、年額「四百円」を「二百円」に改める、とあるのを現行のままに据置くべきである、との修正案が提出者新山昌司議員ほか十二名

市議会運営委員会など変更

今臨時会第二日(四月二十一日)に市議会運営委員、及び交通対策特別委員の一部に変更がありました。

市議会運営委員会

- 市議会運営委員長 市議会議長 就任に伴い、左記の委員により構成されることになりました。
- 委員長 中野 清 議員
- 副委員長 島村 権治 議員
- 委員 小田 甚蔵 議員
- 委員 天沼 照雄 議員
- 委員 山村 健仁 議員
- 委員 原田 清 議員

交通対策特別委員会

- 委員 荒井 習一 議員
- 委員 水口 和夫 議員
- 委員 安田 謹之助 議員

交通対策特別委員

- 三名の委員が、それぞれ市議会議長に選任、市議会運営委員会正副委員長に互選され辞任したことに伴い欠員となりましたので、つぎの議員を交通対策特別委員に選任されました。
- 委員 宇津木 克雄 議員
- 委員 森田 栄 議員
- 委員 天沼 半右エ門 議員

専決処分

▽専決処分の承認を求めることについては、

「昭和五十年年度川越市一般会計補正予算(第八号)で、地方交付税四千七十万円の増、地方債四千七十万円の減による歳入予算の補正であります。

▽専決処分の承認を求めることについては、

「川越市職員の育児休業に係る給与等に関する条例」で、義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦

の議員より提出されましたが、採決の結果、修正案は否決され、原案どおり可決されました。

議席の一部を変更

今臨時会で、議員の議席が一部変更されました。

- 第十三番(第三十九番より) 伊藤 宗一 議長
- 第三十九番(第十三番より) 天沼 半右エ門 議員

川越地区消防組合議会報告 新年度予算など

川越地区消防組合議会第一回定例会は、三月二十九日午後一時に消防庁舎に招集されました。招集にあたっての件名は「昭和五十一年度川越地区消防組合一般会計予算」ほか二件でした。

当初予算

▽昭和五十一年度川越地区消防組合一般会計予算は、歳入歳出それぞれ六億六千八百四十八万円と定めたものです。

歳入の主なるものは、「負担金」として川越市分五億七千八百六十四万円、川島町分七千三百八十八万円、「諸収入」として千六百六十七万円などです。

専決処分 事項の指定

消防防議会会議規則第一条の規定により、管理者の専決処分事項の指定について、左記のとおり、提出者大泉清議員、賛成者木村豊太郎議員ほか三名により提出されました。

条例の一部改正

▽川越地区消防組合消防団条例の一部を改正する条例を定めることについては、

川越地区消防組合消防団員の費用弁償の改善を図るため、消防団員が火災、警戒、訓練等の職務に従事する場合において支給する費用弁償の額を改正したもので、火災の場合、川越市、川島町消防団とも一分回一回につき七千円(改正前川越市一人一回四百円、川島

補正予算

▽昭和五十一年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第三号)は、第一款消防費の非常備消防費二十万円の減、水利施設費二十万円の増による歳出予算の補正であります。